

令和7年2月25日
国土交通省関東地方整備局
千葉国道事務所

組立歩道の通行止めについて(第1報)

～国道127号 千葉県南房総市富浦町豊岡地先～

国道127号の千葉県南房総市富浦町豊岡地先(下り線)にて組立歩道の板の破損が確認されたため、通行止めを実施しております。

国道127号の千葉県南房総市富浦町豊岡地先(下り線)にて組立歩道の板の破損が確認されました。

2月24日(月)13時00分から歩道の通行止めを行っております。

歩行者の方は次頁のとおり迂回をお願いいたします。

今後、原因の確認と対策について検討し、速やかに必要な措置を講じて参ります。

道路利用者の皆様方にはご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会、千葉県政記者会

<問い合わせ先>

関東地方整備局 千葉国道事務所

電話：043-287-0311(代表) メールアドレス：ktr-chiba-koho@mlit.go.jp

副所長 開地 (かいち) (内線：205)

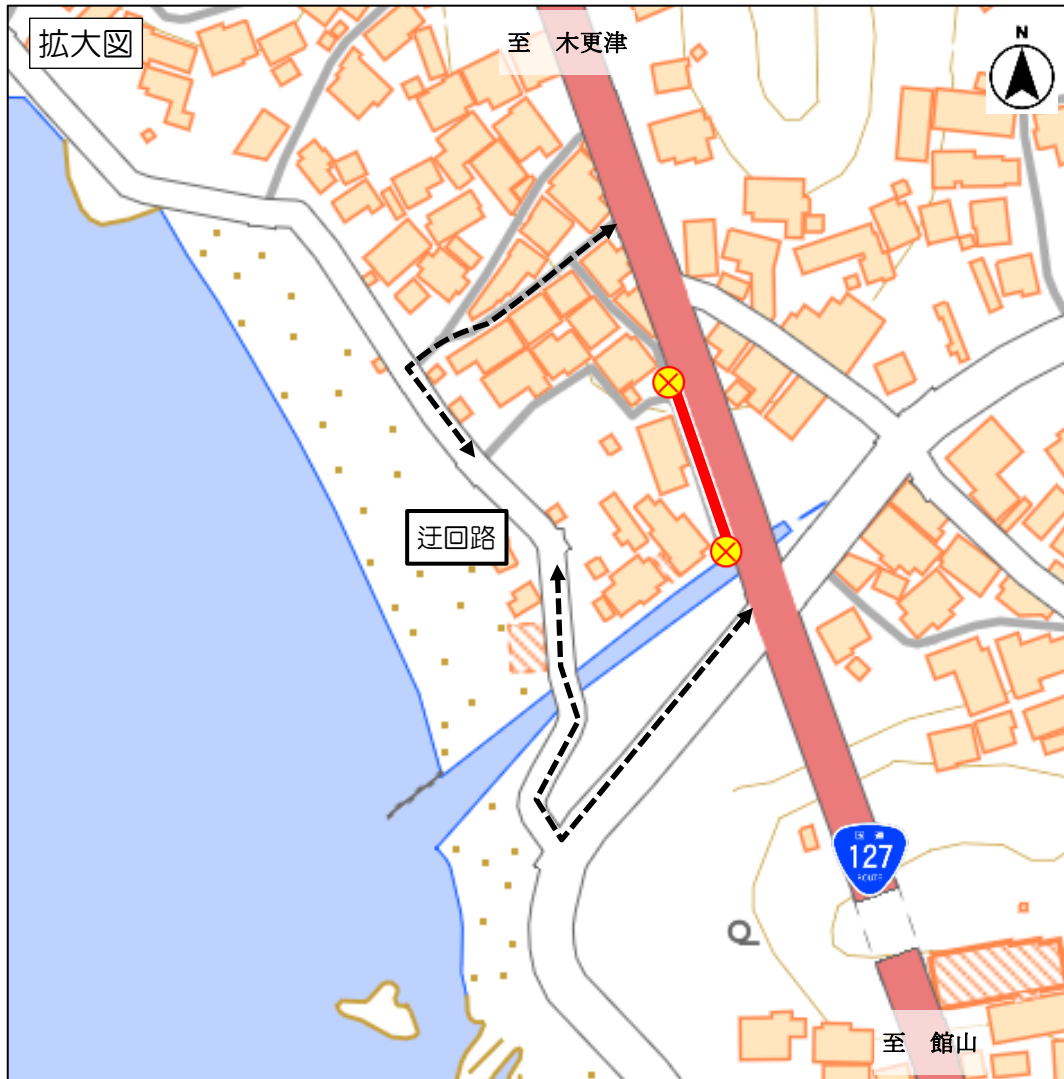
管理第二課長 佐々木 (ささき) (内線：441)

■位置図



出典：国土地理院 電子国土 Web を加工して作成

■迂回路



■組立歩道の板の破損箇所

